

【保存版】 ごみの分け方・出し方について


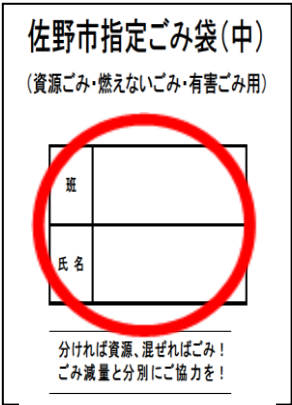
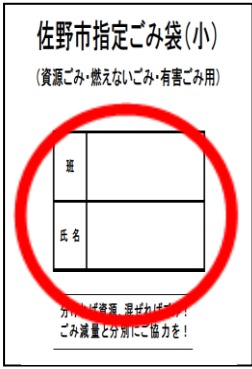

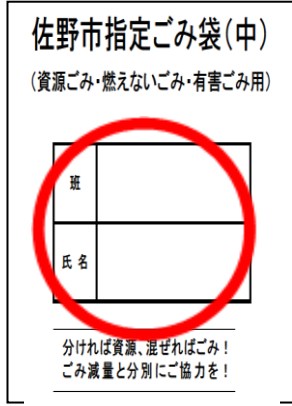
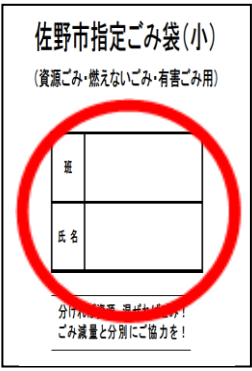
みかもクリーンセンター ☎ 23-8153
 22-2654
 葛生清掃センター ☎ 86-4351

ごみの分け方・出し方で間違いやすいものです。

詳しくは、「ごみ分別の手引き（令和3年4月保存版）」で確認してください。

○ごみの出し方

- ・決められた袋で、決められたごみステーションに収集日の午前8時までに出す。
- ・店舗・事業所から出るごみは、ステーションに出せない。住宅と併用・兼用の場合は、“家庭から出るごみ”のみを出すことができる。

品目	ごみ袋の種類
①燃えるごみ	市販の透明又は半透明ポリ袋 <small>※袋の大きさは45リットル程度を使用してください。レジ袋、色付袋、商品梱包袋は使用できません。</small>
⑥衣類	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>佐野市指定ごみ袋(大) (資源ごみ用) <small>※空きビン・燃えないごみ・有害ごみには、使えません。</small></p>  <p>分ければ資源、混ぜればごみ！ ごみ減量と分別にご協力を！</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>佐野市指定ごみ袋(中) (資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ用)</p>  <p>分ければ資源、混ぜればごみ！ ごみ減量と分別にご協力を！</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>佐野市指定ごみ袋(小) (資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ用)</p>  <p>分ければ資源、混ぜればごみ！ ごみ減量と分別にご協力を！</p> </div> </div>
⑦白色の食品トレイ	
⑧ペットボトル	
⑨空きカン	
⑩空きビン	<p>※(大)袋は使用できません</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>佐野市指定ごみ袋(大) (資源ごみ用) <small>※空きビン・燃えないごみ・有害ごみには、使えません。</small></p>  <p>分ければ資源、混ぜればごみ！ ごみ減量と分別にご協力を！</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>佐野市指定ごみ袋(中) (資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ用)</p>  <p>分ければ資源、混ぜればごみ！ ごみ減量と分別にご協力を！</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>佐野市指定ごみ袋(小) (資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ用)</p>  <p>分ければ資源、混ぜればごみ！ ごみ減量と分別にご協力を！</p> </div> </div>
⑪燃えないごみ	
⑫有害ごみ	

※品目の○数字は「ごみ分別の手引き（令和3年4月保存版）」中の品目番号と同一です。

※袋への名前の記入は、町会やステーション利用者同士の決まりを必ず守ってください。

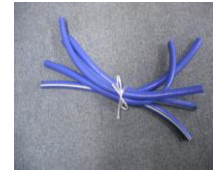
※袋違いの排出は、**違反ごみ**となり収集いたしません。

※市指定ごみ袋は、市内のスーパー、ホームセンター、酒屋、薬局、金物屋、雑貨屋などの「佐野市指定ごみ袋販売店」でお求めいただけます。（詳しくは市ホームページをご確認ください）

○ごみの分け方

①燃えるごみ（市販の透明又は半透明ポリ袋に入れる）

- ・ベルトの金具、かばん等に付いている金具を出来るだけ取り除く。
- ・剪定枝、ゴムホース等は、50cm以内に切り、束ねて袋に入れる。
※長い物は、ごみ処理に支障をきたすので短くしてください。



ホースは束ねてから袋に入れる

②紙箱、雑誌・本類、その他の紙類、チラシ

- ・「新聞折込みチラシ以外のチラシ」は「新聞紙」に混ぜない。
※チラシの割合を増やすと新聞紙に再生できません。
- ・シュレッダーで処理した紙は、「その他の紙類」として出す。
※紙袋に入れ、ホッチキス等で口を止める。ビニール袋では出せません。
- ・写真、ビニールコート紙、圧着ハガキ等の“特殊加工紙”は「燃えるごみ」で出す。
※特殊加工紙は、リサイクルできません。



紙を飛び出さない

⑥衣類（指定袋 大・中・小）

- ・“古着として着用（リユース）できるもの”に限る。
- ・汚れた物、肌着、靴下、革製品、綿入り（ダウンベスト、スキーウェア等）製品は「燃えるごみ」で出す。
※肌に直接触れたものや、カビが発生しやすい綿入りのものは、リユースできません。
- ・雨の日は出さない。次回の収集日に出す。
※ごみ袋の口から雨水が入り、古着としてリユースできません。



綿入りは「燃えるごみ」

⑦白色の食品トレイ（指定袋 大・中・小）

- ・「発泡スチロール製で白色のトレイ状（平型）」のものに限る。
※納豆容器、インスタント麺容器、しめじ容器は「燃えるごみ」で出してください。
※食品や油の残りが無いように、よく洗って出してください。
※柄付きの容器、表裏が白色でも「パキッ」と割れないものは「燃えるごみ」で出してください。

⑧ペットボトル（指定袋 大・中・小）

- ・中身を全部出し、水洗いする。
- ・キャップ、ラベルは必ずはずす。
- ・色つきのものや、工作に使用したものは「燃えるごみ」で出す。
- ・つぶさないで出す。
※つぶしたものは、センターの機械で圧縮・梱包する際に支障となります。



ウォーターサーバー用の大型ペットボトルは「燃えるごみ」

⑨空きカン (指定袋 大・中・小)

- 缶詰、食用油のカンなどの“油がついたカン”も「空きカン」で出す。(「燃えないごみ」ではない。)

※中身を全部出し、水洗いしてください。

- つぶさないで出す。

※つぶしたものは、センターの機械で圧縮・梱包する際に支障となります。

- 「カン詰 (カン切りで開けるもの・イージーオープンカン)」の“ふた”は完全に取り外して、「燃えないごみ」で出す。

※ふたが本体についたままだと、ふたで袋が破れて、けがをする恐れがあり大変危険です。

- さびたカンの見極め

少々さびているカン (右写真) は・・・「空きカン」へ

ポロポロ崩れるくらいさびたカンは・・・「燃えないごみ」へ

※塗料のカンは「燃えないごみ」で出す。



「空きカン」 「燃えないごみ」



カン詰



⑩空きビン (指定袋 中・小)

- ドレッシング、焼き肉のタレなどの“油がついたビン”も「空きビン」で出す。(「燃えないごみ」ではありません。)

※中身を全部出し、水洗いしてください。

- 栓、ふた、キャップは必ず取り外す。ただし、注ぎ口が取りきれない場合は、そのままの状態ですべて「空きビン」で出せる。

- 「空きビン」として出せないものの例

ガラスコップ、リカービン、ほ乳ビン、割れたビン、化粧品のビン、農薬が入っていたビン ⇒ 「燃えないごみ」で出す。



水洗い



ガラスのコップは「燃えないごみ」

⑪燃えないごみ (指定袋 中・小)

- 指定袋に入りきらない“棒状”の傘、箒、杖、柄の長い掃除用具、バットは1メートル以内のものに限り、先が袋から出ても、飛び出さないように口をしぼって出すことができる。

※ゴルフクラブ、お風呂のふた、すだれ・よしずは「粗大ごみ」となります。

- 割れたガラス、包丁、かまは必ず布や新聞紙等で包み「キケン・ガラス入り」等と表示する。

※そのまま指定袋に入れると袋が破れて、ケガをする恐れがあり大変危険です。

⑫有害ごみ（指定袋 中・小）

- ・ガスライターは、完全に**“ガス抜き”**してから出す。
※レバーを押し下げたまま固定（右写真）し、火の気の無い、風通しの良い屋外で1日放置してください。



- ・スプレー缶は中身を全部使い切る。**“穴あけ不要”**
- ・指定袋に入りきらない**“棒状”**の蛍光灯は、先が袋から出ても、飛び出さないように口をしばって出すことができる。
- ・モバイルバッテリー、バッテリーが内蔵されている電子機器は「有害ごみ」で出す。

⑬粗大ごみ（ごみステーションに出せない、センターに持ち込むごみ）

- ・「燃えないごみ」で指定袋（中）に**“入りきらないもの”**
ステレオ（ミニコンポ）、卓上カセットコンロ、ゴルフクラブ、タイヤチェーン、座椅子、布団、座布団、じゅうたん、風呂のふた、すだれ・よしず等。
※「粗大ごみ」は、分解してもごみステーションに出せません。
※「卓上カセットコンロ」は指定袋（中）に入る大きさでも、着火装置がついて危険なため、必ずガスポンベを外しセンターに持ち込んでください。
- ・市に戸別訪問収集（事前申込、有料）を依頼することができる。
※各庁舎窓口、みかもクリーンセンター、葛生清掃センターのいずれかで申し込んでください。

※判断の難しいごみ、複合素材のごみの判断

- ・“燃える素材”でも大きさにより「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」に分別する。

10cm×30cm×50cm 以下

⇒「燃えるごみ」 例) 洗面器

10cm×30cm×50cm 超～

⇒「燃えないごみ」例) バケツ

壊さない状態で(中)袋に入る物

(中)袋に入りきらない物

⇒「粗大ごみ」 例) 風呂のふた



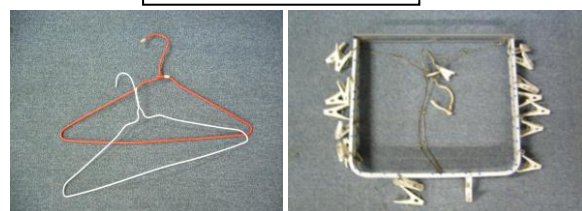
※**“袋に入りきる”**とは物が飛び出さないように、袋の口がしっかりしばれていること。

- ・洗濯ばさみ、プラスチックハンガーは「燃えるごみ」で、針金ハンガー、枠が金属製の折りたたみピンチハンガーは「燃えないごみ」で出す。

燃えるごみ



燃えないごみ



- ・電池が取り出せないプラスチック製のおもちゃは「燃えないごみ」で出す。
※おもちゃ本体にマジックで**“電池入り”**と書いてください。
- ・電球（白熱電球、電球型蛍光灯、ナツメ球など）は「有害ごみ」で出す。